

日本国で行われている移民政策と在留外国人の人数の推移

1. 本稿の目的

「何となく、数年前よりも街に外国人が増えたような気がする。」
 そんな感覚を持つ日本国民は多いだろう。

本稿は、法務省の在留外国人統計、旧登録外国人統計から、総在留外国人の人数の推移を図表化し、上記の感覚が正しいことを証明するとともに、現在進められている移民政策を認識し、その終着点と危険性を示すものである。

2. 来日外国人犯罪の検挙状況 国籍等別 検挙状況（平成28年上半期）

本稿では、検挙件数、検挙人数が多い国籍を元に、分析を進める。

2 国籍等別 検挙状況

平成28年上半期の総検挙状況を国籍等別にみると、中国の検挙件数は2,126件（構成比31.4%）、検挙人員は1,553人（同32.2%）と最も高い状態が続いている。

国籍等別 検挙状況

	総検挙件数			
	刑法犯	特別法犯	検挙件数	構成比
総数	4,410	2,366	6,776	100.0%
中国	1,211	915	2,126	31.4%
ベトナム	1,075	440	1,515	22.4%
韓国	385	152	537	7.9%
フィリピン	219	184	403	5.9%
ブラジル	263	89	352	5.2%
タイ	125	160	285	4.2%
ペルー	117	32	149	2.2%
中国（台湾）	117	25	142	2.1%
アメリカ	93	39	132	1.9%
ネパール	79	23	102	1.5%
その他	726	307	1,033	15.2%

	総検挙人員			
	刑法犯	特別法犯	検挙人員	構成比
総数	2,971	1,854	4,825	100.0%
中国	852	701	1,553	32.2%
ベトナム	719	301	1,020	21.1%
フィリピン	201	165	366	7.6%
韓国	202	122	324	6.7%
ブラジル	157	66	223	4.6%
タイ	46	139	185	3.8%
ペルー	85	28	113	2.3%
アメリカ	77	29	106	2.2%
ネパール	73	25	98	2.0%
モンゴル	52	23	75	1.6%
その他	507	255	762	15.8%

警察庁刑事局組織犯罪対策部 国際捜査管理官（2016年10月）「来日外国人犯罪の検挙状況（平成28年上半期）」、<

https://www.npa.go.jp/sosikihanzai/kokusaisousa/kokusai/H28kami_rainichi.pdf>（参照 2016-10-29）。

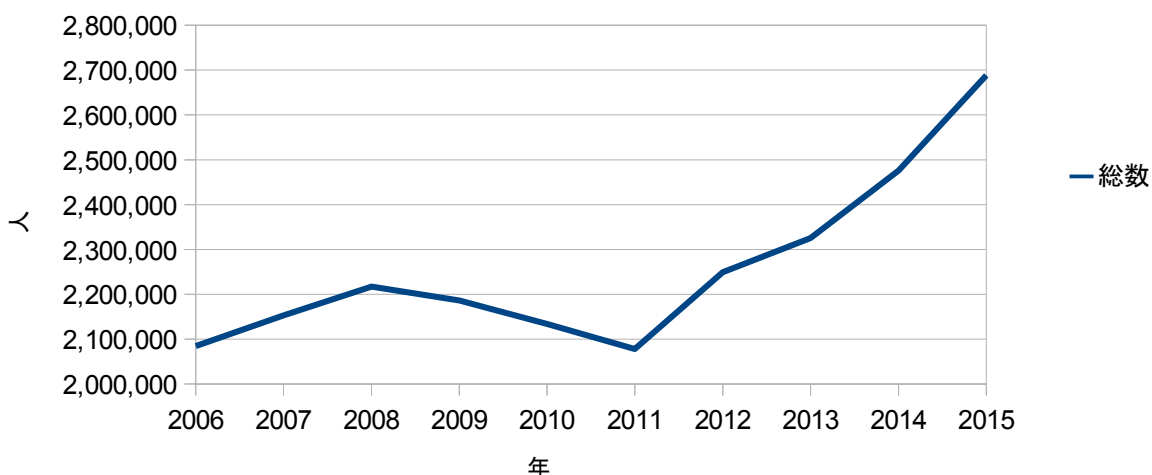
3. 総在留外国人 人数の推移

↓表 2 総在留外国人 人数の推移 (2006～2015年)

	総在留外国人	中華人民共和国	台湾	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	タイ	ネパール	モンゴル	ブラジル	米国	ペルー
2006年	2,084,919	560,741		598,219	193,488	32,485	39,618	7,844	4,159	312,979	51,321	58,721
2007年	2,152,973	606,889		593,489	202,592	36,860	41,384	9,384	4,327	316,967	51,851	59,696
2008年	2,217,426	655,377		589,239	210,617	41,136	42,609	12,286	4,753	312,582	52,683	59,723
2009年	2,186,121	680,518		578,495	211,716	41,000	42,686	15,255	4,917	267,456	52,149	57,464
2010年	2,134,151	687,156		565,989	210,181	41,781	41,279	17,525	4,949	230,552	50,667	54,636
2011年	2,078,508	674,879		545,401	209,376	44,690	42,750	20,383	4,774	210,032	49,815	52,843
2012年	2,249,720	683,452	52,844	567,049	211,269	53,542	50,697	24,467	5,394	192,201	70,891	49,451
2013年	2,325,608	699,154	59,633	549,798	220,217	73,877	64,173	31,967	5,918	183,066	76,869	48,828
2014年	2,476,103	734,506	84,594	542,635	235,695	102,210	72,836	42,963	6,716	177,704	79,726	48,228
2015年	2,688,288	785,982	97,535	553,073	252,581	149,778	78,647	55,236	7,698	175,351	86,307	47,965
増加人数 (10年間)	603,369	225,241		-45,146	59,093	117,293	39,029	47,392	3,539	-137,628	34,986	-10,756
増加割合 (10年間)	1.2894	1.4017		0.9245	1.3054	4.6107	1.9851	7.0418	1.8509	0.5603	1.6817	0.8168

日本国 総在留外国人 人数の推移

(2006～2015年)



↑図 1. 日本国 総在留外国人 人数の推移

総在留外国人の人数は、2012年から増加に転じ、2015年まで勢いが衰えることなく増加し続け、2011～2015年の5年間に増加した総在留外国人の人数は、609,780人である。

2006～2015年の10年間に増加増加した総在留外国人の人数は、603,369人であり、2015年の総在留外国人の人数は、2,688,288人となった。

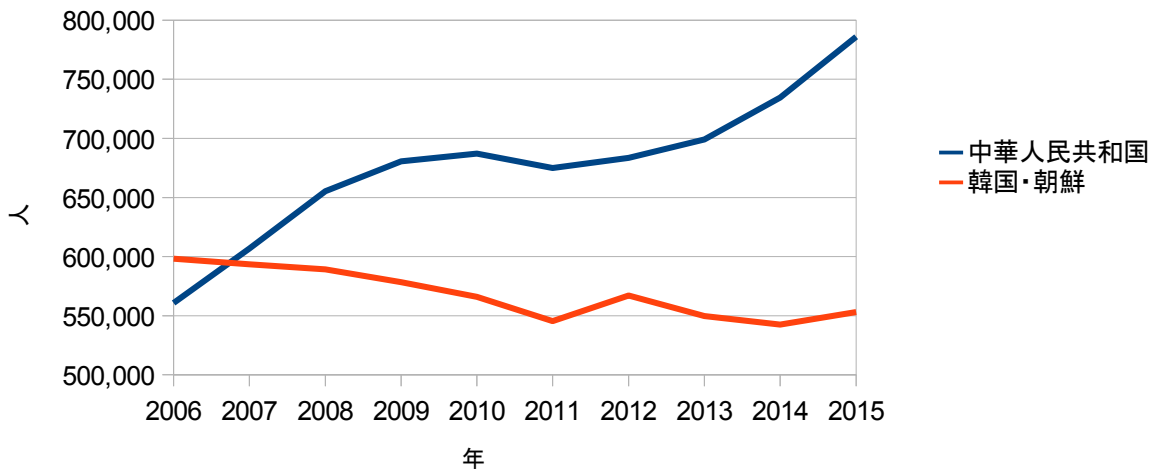
10年間で28.94%もの在留外国人が増え、人口の約2%が外国人という状況である。

なお、総務省統計局の人口推計(平成28年10月報)、2016年5月1日の確定値によると、日本国の総人口は、1億2,694万人、日本人人口は、1億2,515万2千人だった。

2012年以降に総在留外国人の人数が急激に増加した原因は、2012年5月7日に施行された、「改正」出入国管理及び難民認定法の「高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇措置」であると推測できる。

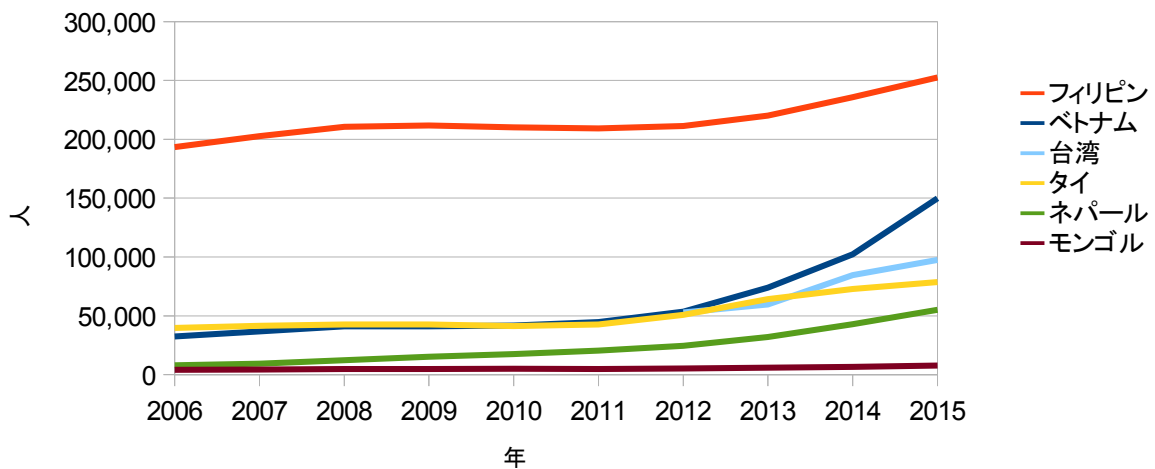
ちなみに、施行当時の内閣総理大臣は野田佳彦氏、法務大臣は小川敏夫氏であり、後の安倍晋三内閣でも出入国管理及び難民認定法の緩和、国家戦略特区法の制定によって、移民政策が推進された。

日本国 総在留外国人（ 中華人民共和国，韓国・朝鮮 ） 人数の推移
 (2006 ~ 2015 年)



↑ 図 2. 日本国 総在留外国人（ 中華人民共和国，韓国・朝鮮 ） 人数の推移

日本国 総在留外国人（ アジア諸国 ） 人数の推移
 (2006 ~ 2015 年)



↑ 図 3. 日本国 総在留外国人（ アジア諸国 ） 人数の推移

在留外国人の最大勢力は中華人民共和国人，次点は韓国・朝鮮人である。

中華人民共和国人は，10年間で40.17%に相当する225,241人，増加したが，韓国・朝鮮人は，10年間で7.55%に相当する45,146人，減少した。

2015年の日本国内の中華人民共和国人の人数は，785,982人，台湾人の人数は97,535人となり，中華系在留外国人の人数は，日本国の総人口の約0.7%となった。不法移民も含めると，中華系在留外国人の人数は，日本国の総人口の約1%に達するかもしれない。

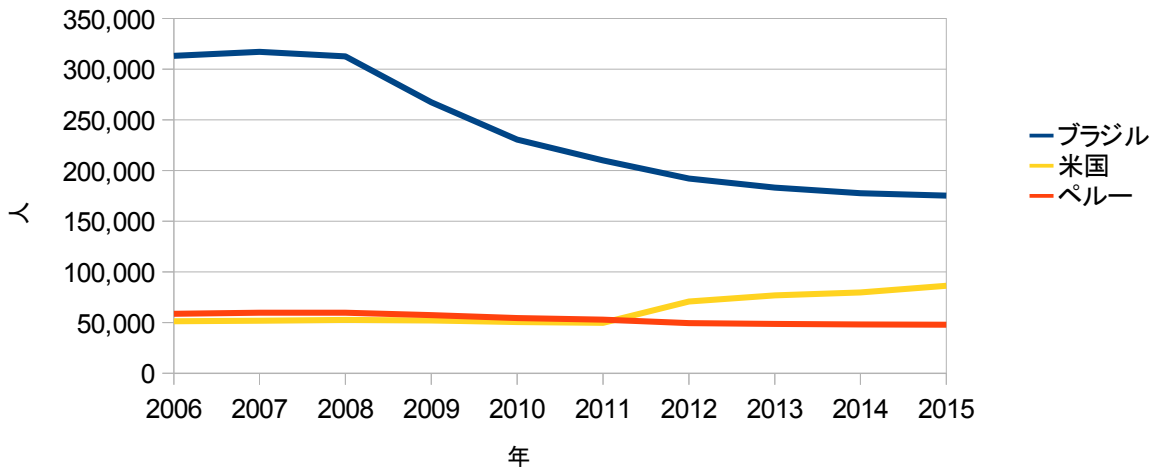
ベトナム人は10年間で4.61倍となり，2015年に149,778人となった。

フィリピン人は10年前から多かったが，10年間でさらに人数が30.54%に相当する59,093人，増加し，2015年に252,581人となった。

台湾人，タイ人，ネパール人，モンゴル人も，10年間で人数が大幅に増加している。

日本国 総在留外国人（北米・南米）人数の推移

（2006～2015年）



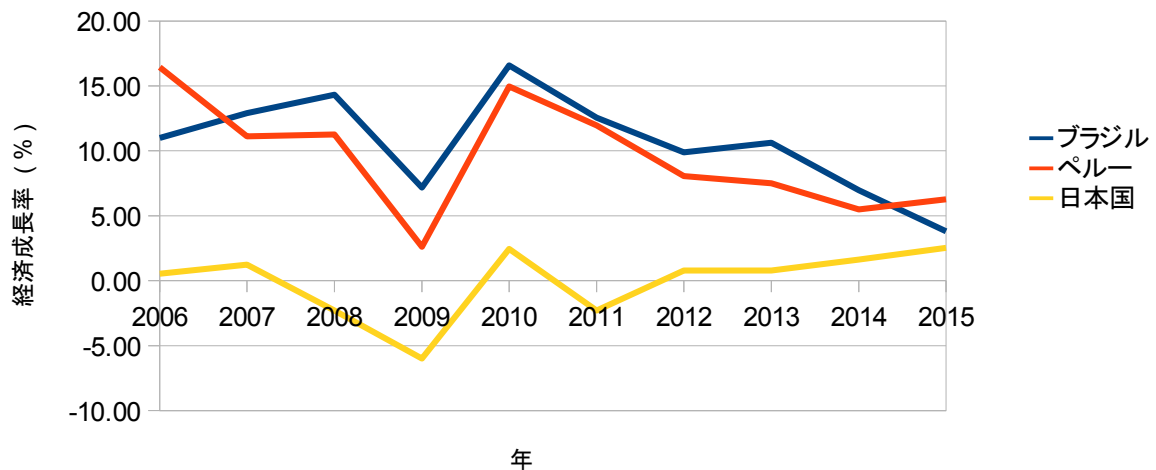
↑ 図4. 日本国 総在留外国人（北米・南米）人数の推移

米国人は10年間で68.17%に相当する34,986人、増加し、86,307人となった。その一方で、ブラジル人、ペルー人は減少傾向である。

ブラジル人、ペルー人が減少傾向である理由は、2008年のリーマン・ショック後の派遣切りによる、日本企業、日本経済への不信感と、自国の高い経済成長率にあると推測する。

名目 GDP 経済成長率

（2006～2015年）



↑ 図5. ブラジル、ペルー、日本国の経済成長率（2006～2015年）

法務省（2016年4月6日）「在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計表」, <
http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html>（参照 2016-10-29）.

総務省 統計局（2016年10月28日）「人口推計（平成28年10月報）」, <
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/pdf/201610.pdf>>（参照 2016-10-29）.

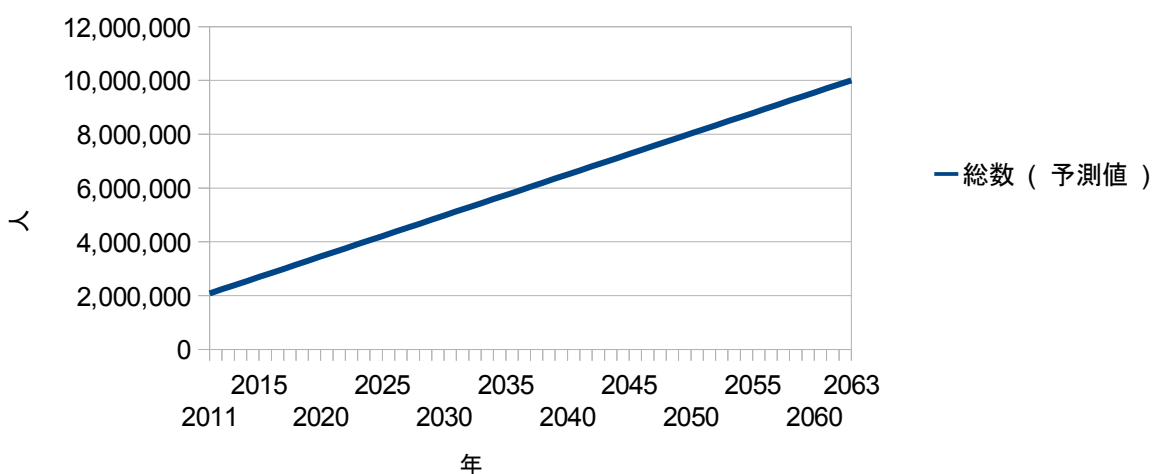
4. 総在留外国人 人数 今後の予測

2011～2015年の総在留外国人の人数の増加率で、2015年以降も在留外国人の人数が増加し続けると仮定すると、総在留外国人の人数の予測値は、式1で求めることができる。

$$\begin{aligned} & \text{総在留外国人の人数 (予測値)} \\ & = 152,445 \times (\text{西暦年} - 2011) + 2,078,508 \quad [\text{式1}] \\ & \quad (\text{ただし, } 2011 \leq \text{西暦年} \leq 2063 \text{ とする.}) \end{aligned}$$

日本国 総在留外国人 人数の推移 (予測値)

(2011 ~ 2063年)



↑ 図 6. 日本国 総在留外国人 人数の推移 (予測値)

式1, 図6から、2063年に総在留外国人の人数が1,000万人を超えることがわかる。

2005年12月に設立された、自民党国際人材議員連盟は、50年間で1,000万人の移民を受け入れるという、いわゆる「移民1,000万人計画」を政策として掲げていた。

自民党国際人材議員連盟は、会長の小池百合子氏が東京都知事に転身したことから、2016年8月31日付で解散されたが、「移民1,000万人計画」は粛々と実行されているのである。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」によると、2063年の人口は、死亡高位・出生低位の推計で74,890,000人、死亡中位・出生中位の推計で83,533,000人、死亡低位・出生高位の推計で93,429,000人とのことである。

国立社会保障・人口問題研究所(2012年1月)「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」, < <http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/newest04/gh2401.pdf> > (参照 2016-10-29).

5. 結論

在留外国人の人数は、2011年から5年間で29.34%に相当する609,780人増加し、今や総人口の約2%が外国人という状況である。

「何となく、数年前よりも街に外国人が増えたような気がする。」という感覚は、決して気のせいではなく、2012年から在留外国人の人数は、急激に、右肩上がりが増え続けていたのである。

総在留外国人の人数増加の原因は、出入国管理及び難民認定法の緩和や、国家戦略特区法による移民政策であると推測できる。

2011～2015年のペースで在留外国人の人数が増加し続ければ、2063年には総在留外国人の人数が1,000万人を超え、総人口の10.71～13.36%が外国人という社会となる。

EU諸国で、民族間の軋轢が生じ、移民政策は失敗していることが明らかであるのにもかかわらず、口では「移民政策はやらない」、「移民政策は日本社会にはそぐわない」などと言いながら粛々と「移民1,000万人計画」を実行する為政者は糾弾されるべきである。

日本国を歴史も、伝統も、文化も、知性も、豊かさも、安寧も、愛情も無く、ただ快樂とカネだけを追求する、奴隷農場・家畜牧場にしないためにも、今すぐ出入国管理及び難民認定法を規制強化し、国家戦略特区法を廃し、移民政策を止めるべきである。

また、国家間の人の行き来を自由化する貿易協定、通商条約、国家連合体も、移民政策であるので、当然、締結、批准、参加してはならない。

具体的には、TPP, TiSA, RCEP, FTAAP, 東アジア共同体には、締結、批准、参加してはならない。